

平成30年10月15日（月）
国土交通省 関東地方整備局
千葉国道事務所

記者発表資料

【国道357号 ^{あきつ}秋津第一歩道橋（^{ならしの}習志野市^{あかねはま}茜浜地先）】の 一部通行止めに関するお知らせ（第6報）

1. 現 状

平成29年6月14日（水）、国道357号、^{ならしの}習志野市^{あかねはま}茜浜地先において、大型トレーラーと乗用車による交通事故が発生し、千葉国道事務所が管理する「^{あきつ}秋津第一歩道橋」が損傷を受けたため、同日より東京方面行・海側のエレベーターと階段を一部通行止めとさせていただきます。

2. 今後のスケジュール

10月下旬から現地周辺において、復旧に必要な材料などを資材置場に搬入し、その後、工場にて新たに製作中のエレベーター、階段の設置を行い、平成31年2月末に完了する予定です。

早期復旧に努めますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、船橋記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話 043-287-0311（代表）

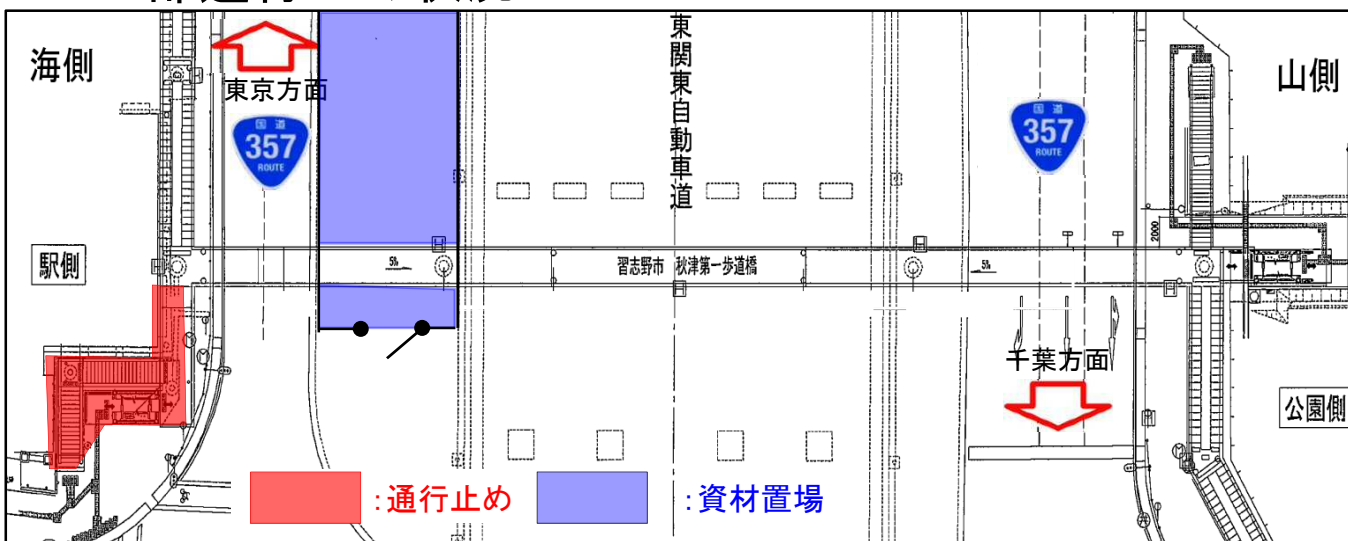
副所長 ^{おじま}生島 ^{けんじ}賢治 管理第二課長 ^{つるが}敦賀 ^{あきひと}昭仁

■位置図



出典：国土地理院ホームページ

■一部通行止め状況



■エレベーター撤去状況 2018年9月撮影

